



神奈川県福祉バス「ともしび号」利用のご案内



神奈川県では、障害者のみなさんが文化・レクリエーションなどに団体で出かける時に利用できる車いすリフト付大型バス「ともしび号」を運行しています。また、利用申込みが多い日を中心に、一般の観光バス（増便）も運行します。

利用できる団体

障害児者が3分の1以上の20名～50名（増便はバスの定員内）までの団体（政令市を除く）。

※宗教団体、政治団体、営利団体の利用はできません。

車いすは最大6台まで固定することができますが、車いすの台数によって、使用できる正座席の数が少なくなります。

利用できる日数

日帰り又は1泊2日

ただし、1団体当たり1年度につき2日間まで

利用料金

無料。ただし、有料道路通行料、駐車場利用料、乗務員の宿泊料等は、利用団体の負担となります。

運行範囲

県内の出発地点からの行程が1日につき500キロメートル以内の範囲。1日につき利用時間は13時間以内。

主な設備・・・車いす乗降用リフト、テレビ、カラオケ、冷蔵庫、給湯器